



常務理事  
労働

奈良市街自動車株式会社

労働争議

所在地 奈良市御所町一丁目一番地

役員 正一名(内女二名)

労働争議 此九名(内女二名)

発生年月 二月二日

経過年月 二月五日

争議発生原因

今会社ハ留手限同、勤務ノ為同程紊乱者ニ対シテハ峻烈ナル制裁ヲ執リ来レリガ社長社員兼シテ多ク糾紛ヲ起シテ社会但由多治ハニ何等ヨリ非レ凡規ヲ紊シ加テハ監督上ニ及ルル事

8. 2. 21  
4717

(協同會労働課)

(協同會労働課)